

コミュニケーション合理性再考

Communicative Rationality Revisited

水 上 英 徳

Hidenori Mizukami

1 はじめに

ユルゲン・ハーバーマスが1981年に刊行した『コミュニケーション行為の理論』のもっとも重要な課題の一つは、独自の合理性の理論を展開することにあつた。じっさい、ハーバーマスは、『コミュニケーション行為の理論』が刊行される直前におこなわれたアクセル・ホネットらとの討論において、この著作の中心的モチーフを四つ指摘し、なかでも合理性の理論の構築を第一にあげている (DR: 178-179/243-244)。このとき、ハーバーマスの念頭にあつたのは、批判的社会理論にとって指針たりうる合理性概念の探求であつたといつてよい。

このことは、『コミュニケーション行為の理論』以前にハーバーマスがコミュニケーション合理性についてはじめて主題的に取り上げた論文「行為の合理性の諸アспект」からもうかがえる。ハーバーマスの所説によれば、ウェーバー、アドルノならびにホルクハイマーは、近代化にともなう社会の合理化を、行為連関の道具的戦略的合理性の増大と捉え、この合理性の増大に鋭い批判の目を向けた。ところが、その一方で、ウェーバーも、アドルノならびにホルクハイマーも、みずからの社会批判の背後においた、社会の包括的な合理性の考え方を明確に展開することができていないとハーバーマスはみる (AH: 455-456)。つまり、批判の基礎たるべき合理性概念が不明瞭なままにとどまっているということである。その理由を、ハーバーマスは、ウェーバーらが依拠した行為概念の狭隘さに求め、コミュニケーション行為の理論による行為理論の拡充を企図する。そうすることで、ハーバーマスは、従来の社会理論において看過されていた合理性を、コミュニケーションにおける人びとの意思疎通の過程のなかに探り、それをコミュニケーション合理性 (kommunikative Rationalität) の概念に定式化するに至る。

このような批判的社会理論の基礎としてのコミュニケーション合理性という観点は、よく知られた「生活世界の植民地化」のテーゼにも見て取ることができる。生活世界の植民地化というのは、直接には、生活世界の再生産過程において生じうる諸病理現象のことを指している (TKH, II: 565-566/下: 403) が、そうした社会病理は、体系的に歪められたコミュニケーションの現象形態として分析される (Ent: 342)。こうした同時代診断を進めるにあたって、ハーバーマスは、ほかならぬコミュニケーション合理性の概念を、体系的に歪められたコミュニケーションを捉えるためのよりどころと位置づけている (MD: 59/72)。つまり、人びとの日常的なコミュニケーションのなかに潜むゆがみは、コミュニケーション合理性の発現がなんらかの方途ではばまれたものとして分析されえ、こうした観点からこそ、社会病理の諸現象にせまりうるというわけである。コミュニケーション合理性の考え方は、ハーバーマスにおいて、批判理論が社会についての批判理論たりうるための基礎にほかならない。

本稿では、このコミュニケーション合理性の概念が批判的社会理論の土台であるゆえんを、あらためて検討していきたい。ハーバーマスは、1981年の『コミュニケーション行為の理論』以降も現在にいたるまで一貫してコミュニケーション合理性の考え方を堅持しており、しかも、その思想的内実が、いっそうクリアに定式化されている。それゆえ、本稿では、とくに『コミュニケーション行為の理論』以降の理論展開も視野に収めて議論を進めていきたい。

以下では、まず、コミュニケーション合理性を提起するさいのハーバーマスの方法論に注目してみたい⁽¹⁾ (第2節)。そのうえで、とくに妥当要求の概念に焦点をあて、コミュニケーション合理性の内実を検討していくことにしよう (第3節)。

2 形式語用論の見地

ハーバーマスは、意思疎通の現場に現れる合理性を明らかにするために、形式語用論 (formale Pragmatik) (ないし普遍語用論) と呼ばれる独自のコミュニケーション理論を構築している。

この形式語用論の重要な特徴の一つは、それが「再構成的 (rekonstruktive)」と呼ばれる方法に基づいている点にある。ハーバーマスによれば、再構成的方法というのは、人間が作り出すシンボリック的形象の意味を理解するための一つの方法である。ただし、再構成的方法による意味理解は、シンボリック的形象の具体的な意味内容を対象とするわけではない。そうではなく、シンボリック的形象を作り出す人びとがそのシンボリック的形象の産出にさいして自覚的にであれ無自覚的にであれ従っている規則体系を理解することにその眼目がある (WU: 367)。シンボリック的形象を作り出すことのできる人びとは、そうした諸規則、ならびに諸規則をそのつどのコンテキストに合わせて用いることに習熟している。人びとは、規則体系に関する直観的知識を有しており、別言するならノウハウを身につけている。再構成的方法は、シンボリック的形象を生み出したりシンボリック的形象の意味を理解したりする人びとのコンピテンスの解明に向けられている。

そのさい、ハーバーマスによれば、再構成的方法による意味理解の対象となる直観的知識は、シンボリック的形象を生み出したり理解したりするための一般的な規則についての知識であり、普遍的なコンピテンスである (WU: 370)。つまり、特定の人びとだけが有している能力でもなければ、特定の個人のみが個別に持っている能力でもなく、シンボリック的形象にかかわる誰もが普遍的で一般的に有しているコンピテンスが問われている⁽²⁾。

ハーバーマスは、こうした再構成的方法に基づいて、相互の意思疎通の過程において発話行為をおこなったりその発話行為に応えたりするさいに人びとがよりどころにしている一般的な規則、つまりはそうした規則に従って意思疎通を進める人びとのコンピテンスの解明を企図する。これが、ハーバーマスの提起する形式語用論である。そのばあい、分析の対象となるのは、意思疎通の過程においてやりとりされる発話行為である。この発話行為のやりとりにおいて人びとが暗黙の内にであれ用いている一般的なノウハウを明らかにすることが、形式語用論の課題であり、そうした語用論的分析を通じて、ハーバーマスは、意思疎通の過程に内在する固有の合理性にせまろうとする。

以上述べた形式語用論の見地について、二点、その特質を指摘しておきたい。まず第一に、形式語用論は、コミュニケーションの現場でことばを交わしている相互作用参加者のパースペクティブにあくまで準拠する。形式語用論においてまず探求されるのは、コミュニケーションにはコミットしないいわば観察者のパースペクティブからコミュニケーションがいかなる営みなのかを客

観的に描写することではない。そうではなく、なによりも、コミュニケーションの現場で現に相互の意思疎通をはかっている話し手や聞き手にとってコミュニケーションがどのようなものとして構成されているのか、このことを当の参加者のパースペクティブから明らかにすることが追究される。ハーバーマスが、意思疎通過程の参加者のパースペクティブから出発していることに留意されたい。

さらに第二に、形式語用論の特徴として、普遍的で一般的な規則の解明が目指されている点が注目される。形式語用論において取り上げられるのは、意思疎通を進めようとするなら誰もが直観的に依拠することになる規則でありコンピテンスである。それゆえ、形式語用論は、意思疎通の過程でテーマ化される具体的な内容のいかんにはまったくかかわらない。いいかえるなら、どんなテーマの意思疎通であれ、その意思疎通が意思疎通として成立するための一般的で形式的な諸条件が問われている。したがって、形式語用論において取り上げられるのは、何か特殊な内容の特殊なコミュニケーションのことではなく、私たちが、あらゆる現場であらゆるテーマでおこなうようなコミュニケーションにほかならない。

形式語用論のこれら二つの特徴から分かるのは、ハーバーマスが、どんなコミュニケーションのなかにも現れている合理性を、現にそのコミュニケーションに関与している人びとの視点から、捉えようとしているということである。コミュニケーション合理性というのは、日々ありふれたものとして営まれているコミュニケーションのなかに潜む合理性であり、私たち自身の目の前にいつも現れている合理性のことである。

それゆえまた、ハーバーマスのばあい、批判的社会理論の基礎は、徹底して社会の内部に求められていることが分かる。つまり、社会の外部あるいは社会の「彼岸」にあるべき理想の姿を批判の根拠として求め、いわば外からの批判を企てるのではなく、社会それ自体の内部、それも日常的に人びとの間で営まれているコミュニケーションのなかに批判のよりどころを見出そうとする。しかも、そのさい、特定のテーマに関するコミュニケーションあるいは特定の形態のコミュニケーションが批判の根拠として一方的に称揚されているわけではない。内容のいかんにかかわらず、ありとあらゆるコミュニケーションのなかにつねに合理性が見いだされ、そうしたコミュニケーション合理性にこそハーバーマスは批判の基礎をすえるのである。こうした点に、ハーバーマスにおける批判的社会理論の重要な特質の一つがある。

以下、この形式語用論の見地から、ハーバーマスが、意思疎通の過程のなかにどのようにコミュニケーション合理性を見出しているのか、検討を進めていこう。

3 妥当要求とコミュニケーション合理性

(1) 生活世界的コンテクスト

ハーバーマスは、意思疎通の過程を、まず徹底して生活世界的コンテクストの内部にあり、その外部に出ることができないものとして捉えている。

意思疎通の過程において、参加者たちは、自分のおかれた状況のことをつねにすでに解釈しており、その解釈に基づいて互いの意思疎通をはかっていく。形式語用論の見地からハーバーマスが生活世界と呼んでいるのは、そのつどの状況解釈と意思疎通の試みのよりどころとなるさまざまな知識のことである (TkH, II: 203-204/下: 38-39)。こうした資源としての生活世界を構成するものとして、ハーバーマスは、文化的な解釈パターン、個人的な力量のかたちをとった直観的知識、

互いの行為を調整するための社会的になじまれたやり方に関する直観的知識を挙げている⁽³⁾ (TKH, II: 205/下: 40)。

この生活世界的背景知の特徴は、なによりもまず、それらが個々人にとって疑問の余地なく与えられている点にある (TKH, II: 188-192/下: 24-27)。生活世界的背景知は、自明なものという性格を帯びており、個々人はそれを問題視することなく直観的に確信している。しかも、個々人は、自分のまわりの状況が変化しても、資源としての生活世界的背景知に基づいてつねにすでにその状況のことを解釈しており、新しい状況もまた生活世界に基づき自明なものとして立ち現れてくる。

したがって、意思疎通の過程は、いつでもこの生活世界的背景知に基づいて進められ、生活世界の資源に依拠している。意思疎通の参加者たちは、つねにすでにこの生活世界の地平の内部にあり、この地平の外に出るということはない。このような意味において、意思疎通の過程は、生活世界的コンテクストのなかに埋め込まれているとハーバーマスはみる。

(2) 妥当要求

しかしながら、ハーバーマスによれば、意思疎通の過程は、生活世界の資源に全面的に依存しそれに規定されながらも、つねにその生活世界のコンテクストを越えていくという性格を持っている。いうなれば、意思疎通は、徹底して世界の内部にありながら、そのつど世界を超越していく営みとして捉えることができる。ハーバーマスが提起するコミュニケーション合理性の要諦は、まさにこの「内部からの超越」ということにあるといつてよい。そのことをハーバーマスは、互いの意思疎通にさいして人びとが不可避免的に従うことになる語用論的規則を分析することで明らかにしている。

ハーバーマスがとくに注目しているのは、私たちが意思疎通の過程において不可避免的に抗事実的な諸想定をおこなっているということである。ここで「抗事実的 (kontrafaktisch)」というのは、その想定が事実には必ずしも合致せず、「理想化 (Idealisierung)」であることによる。にもかかわらず、そうした想定がなければ、そもそも相手との意思疎通をはじめることすら不可能であり、意思疎通の過程は成立しえない。

まず第一にあげられる抗事実的想定は、ことばの意味に関する想定である (FG: 26-27)。すなわち、互いの意思疎通を試みるとき、参加者たちは、自分の用いることばを相手は自分と同じ意味で理解するであろうことを想定する。同じ言語表現は、自分と相手にとって共通の意味を持つことを参加者たちは想定する必要がある。もちろん、意思疎通の過程でこの想定が誤りであることはしばしば判明しうるし、そもそもこの想定が事実合致することはまずないとすらいえる。したがって、この想定は、まさに理想化されたものであり、抗事実的たらざるをえない。しかし、この想定が誤りであるということ、つまりは相手がこちらの言ったことを誤解していることが明らかになり、それがほかならぬ誤解として分かるのは、この抗事実的想定がなされているがゆえであるとハーバーマスはいう。自分のことばが相手に通じると想定できないのであれば、そもそも意思疎通を試みることもそれ自体不可能となろう。この想定は、いかにコミュニケーションのリアリティからかけ離れていようとも、参加者たちにとっては、意思疎通を進めていくための必要不可欠な前提条件の一つである。

さらに第二に、形式語用論の見地からとくに重要となるのが、発話行為の妥当要求 (Geltungsansprüche) にかかわる抗事実的想定である (FG: 53-54)。互いの意思疎通の過程において、

話し手は、自分の発話行為の意味内容が相手に理解されることを目指すのみならず、妥当性があると話し手がみなしている意味内容を相手もまた妥当性があるとみなすこと、つまりは自分の発話行為の意味内容の妥当性を相手もまた承認することを求める。そのかぎりで、発話行為はつねに、そこに表現されている意味内容に妥当性があり相手に受け入れられるに値するという要求をともなっている。それゆえまた、発話行為に対する聞き手の応答は、単にその発話行為の意味内容をどう理解したかを示すにとどまらず、発話行為にともなう話し手の妥当要求を受け入れるか否認するか態度表明もまた表している。このばあい、ハーバーマスによれば、発話行為に対する聞き手の承認は、話し手が、必要なら発話行為の妥当性を論証できるという保証を引き受けることで可能となる (TkH, I: 406/中: 42)。つまり、発話行為の妥当性について疑問が投げかけられたばあいに、理由を示して根拠づけることができるという保証である。それゆえ、妥当要求は、ディスクルスにおけるその実現可能性を前提している。こうして、そのつどの発話行為は、潜在的な理由のことを暗黙のうちにであれ指示し、また同時に、その理由に基づき妥当要求が吟味されるディスクルスもまた、先取りして示しているとハーバーマスはいう (Ent: 339, FG: 35)。

もちろん、ディスクルスのなかで理由を示して根拠づけるという想定は、あくまで理想化されたものである。疑問が投げかけられじっさいにディスクルスにおいて理由を提示したとしても、根拠づけの試みは、別のより適切な理由やコンテキストの変化によって無効にされうるからである (FG: 53-54)。しかし、そうであるにもかかわらず、ディスクルスの想定は、意思疎通を進めていくために必要不可欠である。というのも、この想定は、とくに聞き手にとって、そもそも相手の発話行為の意味内容を理解するために重要だからである。ハーバーマスによれば、私たちがなんらかの発話行為の意味内容を理解するのは、その意味内容が妥当性を持つことを根拠づけるために話し手が持ち出しうる潜在的な理由のことを知るばあいである (HSL: 80-81/100, KB: 127-128/157-159)。発話行為の意味内容を理解するためには、その発話行為を受け入れ可能にする条件、つまりは話し手がどのような理由でもってその発話行為に関し妥当要求をかかげているのかを知る必要がある。したがって、ディスクルスの可能性は、発話行為の意味内容を理解するための本質的条件であるといつてよい。なんらかの発話行為の意味内容を理解することそれ自体、理由が提示されるディスクルスの次元を前提しており、したがって、ディスクルスの想定は、意思疎通を進めていくために必要不可欠である。

さて、ハーバーマスによれば、コミュニケーション合理性の核心は、この理想化された想定の中かに存しており、そこに読みとることができる⁽⁴⁾ (Ent: 339, FG: 18)。重要な点は、意思疎通の過程がつねに、ディスクルスの可能性を指し示すことで進行していくということである。このディスクルスにおいては、発話行為に表現される意味内容の妥当性が、素朴に自明視されることなく、妥当性があるともないともまだ決めることのできない一つの仮説として取り扱われ吟味される (Ent: 345)。したがって、ディスクルスにおいて、親しみなじまれた生活世界的背景知は、発話行為の意味内容に直接にかかわるかぎり、その自明性に留保がおかれ、真に妥当性を有するかどうかあらためて問い直されることになる。

そうしてみれば、妥当要求は、まさにこのディスクルスの次元を指し示すことで、所与の生活世界的コンテキストの自明性から脱却し生活世界的コンテキストを越え出る可能性を開示しているといえよう。もちろん、そうはいつても、意思疎通の過程は、じっさいには、つねにすでに生活世界的コンテキストのなかかに埋め込まれており、その内部から離脱することはありえない。しかしながら、妥当要求は、発話行為のたびごとに、そのつど、生活世界的背景知の自明性にしば

られることなくそれをあらためて批判的に吟味しうる潜在的なディスクルスの次元を提示し、しかも、そのことを通じてはじめて現実の意思疎通の過程が進んでいく。まさにこの意味において、意思疎通の過程はそのつど「内部からの超越 (Transzendenz von innen)」の運動にさらされるとハーバーマスはいう (TT: 142)。別言するなら、妥当要求は、いわばヤヌスの顔を持っている (Ent: 367, FG: 37)。すなわち、妥当要求は、つねにいまここで特定の生活世界的コンテクストのなかで掲げられその生活世界的コンテクストに基づいて受け入れられていくのだが、しかしそれと同時に、妥当要求は、要求としてはディスクルスにおける根拠づけの可能性をよりどころにし、生活世界的コンテクストに対し距離をおくことを示している。それゆえ、ハーバーマスによれば、そのつどの発話行為は、どれも「事実性と妥当との間の緊張 (Spannung zwischen Faktizität und Geltung)」のもとにあるという (FG: 33)。

以上の議論から明らかなおりと、ハーバーマスは、形式語用論の見地から、いかなる意思疎通も、潜在的な根拠づけの可能性、したがって潜在的なディスクルスの可能性に基づいて進められていることを明らかにした。ハーバーマスは、この形式語用論的考察に基づき、意思疎通の過程に内在する固有の合理性を導き出す。すなわち、ハーバーマスが提起するコミュニケーション合理性の核心は、所与の自明な生活世界に対しその妥当性を共同で批判的に吟味する可能性ということにほかならない。別言するなら、自分たちが依拠している生活世界の自明性をあらためて問題にし、その確実性をいわばかっこに括り、他者との共同の吟味のもとにおくこと、これがコミュニケーション合理性の中心思想であるといつてよい。コミュニケーション合理性は、いわば生活世界に対するリフレクションを意味している。ハーバーマスは、形式語用論の見地から、どんな意思疎通もこの生活世界に対するリフレクションの可能性を不可避的に組み込んで進められていることを明らかにした。所与の生活世界に距離をとりその妥当性を問い直す可能性のあることが、どんなにささいな意思疎通にとっても、その意思疎通が成り立つための必要不可欠な条件の一つをなしている。

とはいえ、もちろん、生活世界の全体を一挙に批判的に問い直すことは不可能である。すでに述べたとおり、意思疎通が生活世界のコンテクストから完全に離れることはありえない。この点を十分にふまえるなら、コミュニケーション合理性が意味するリフレクションは、すべてをまるごと批判するといったような性格のものではない。そうではなく、生活世界のコンテクストのなかでそれに依拠しながら、しかし個々の発話行為に現れてくるかぎりでの生活世界に批判のまなざしを向け問い直していくこと、これが、コミュニケーション合理性の指し示すリフレクションであるといえよう。それは、いわば、そのつど繰り返しおこなわれる永遠に未完の運動としてのリフレクションである。絶対の確実性を持ちえない生活世界的コンテクストのなかで、その生活世界を手がかりに、当の生活世界を批判的に吟味していくこと、これがコミュニケーション合理性の考え方に表現されているリフレクションの内実である。

(3) 遂行的態度

さらに、ハーバーマスは、コミュニケーション合理性の発現、すなわち、生活世界的コンテクストに対するリフレクションが現実化するための前提条件の一つを形式語用論の見地から明らかにしている。

ハーバーマスによれば、個々の発話行為は、三つの構成要素が一つに結びついたものとして分析できる。すなわち、命題的成分、発語内的成分、表自的成分の三つである (TkH, II: 97-100/中:

275-278)。発話行為の標準的な形態（たとえば、私は君にPのことを話す、私は君にQのことを約束する、私は君にRのことを謝る）で説明するなら、まず、命題的成分は、命題のかたちをとった副文（P、Q、R）に相当する。次に、発語内的成分は、副文に結びつけられる遂行文（私は君に、話す、約束する、謝る）に当たる。最後に、表自的成分は、通常は表に現れてこないが、つねに発話行為にともなっており、それゆえ、いつでも表自的文（私はPのことを信じている、私はQの約束を守らねばならないと感じている、私はRのことを悔いている）のかたちで表すことができる。

発話行為のこれら三つの構成要素には、行為者の認知、義務、自己表出がそれぞれ言語的に表されているとハーバーマスはみる（TkH, II: 99-100/中: 277-278）。すなわち、命題的成分には、なんらかのものごとに関する行為者の知識や解釈が表現され、発語内的成分には、なんらかの行為規範に対する行為者のかまえが表現され、表自的成分には、行為者自身の主観的なことごとに関する自己表出が表現される。別言するなら、一つの発話行為には、客観的世界内のもとごとに対する行為者の客観化的態度、社会的世界内の正当な行為秩序に対する行為者の規範にかなった態度、当の行為者がとくに接近することのできる主観的世界内のことごとに対する行為者の表自的態度が同時に現れることになる。したがって、発話行為は、三つの構成要素を介して、同時に三つの世界内の対象と関係を結んでいる。このようにして、どの発話行為も三つの世界次元に同時にかかわり、一つの発話行為には三重の関係が組み合わされている。すでに述べた妥当要求は、この三つの構成要素にそれぞれ対応して三つに類別されうる。第一に、実在する事態の叙述にかかわる真理性の要求であり、第二に、規範とそれに基づいた行為とに関する正当性の要求であり、第三に、主観的なことごとの表出に関する誠実性の要求である。話し手の発話行為はいつでも三つの妥当要求を同時にともなっており、聞き手は、この三つの妥当要求のどの局面からも話し手の発話行為の妥当性を否認することができる（TkH, I: 413-414/中: 49-50）。

さて、ここで重要な点は、それぞれの構成要素のなかに表現される意味内容が三つの構成要素の間で互いに変換されうるということである。まず第一に、発話行為のどの発語内的成分も表自的成分も、その意味内容を命題的成分のなかで表現することが可能である（TkH, II: 101-102/中: 278-280）。つまり、ある発話行為の発語内的成分や表自的成分の意味内容を、別の発話行為の命題的成分のなかで取り上げることができる。したがって、話し手がなんらかの規範に基づき社会的なものとかかわることによって得ている経験も、表自的な態度で自分自身の内面的なものとかかわることによって得ている経験も、命題的成分のなかで表現することができる⁽⁵⁾。

さらに第二に、発話行為のどの命題的成分も発語内的成分も、その意味内容にしかるべき表自的成分を結びつけることが可能である（TkH, II: 104/中: 282-283）。たとえば、話し手がなんらかの事態の真理性を主張している発話行為について、その命題的成分の意味内容を話し手は「信じている」と変形することができるし、あるいは、話し手がなんらかの約束を聞き手と結んでいる発話行為について、話し手はその発語内的成分つまり約束を、果たさねばならないと「感じている」と変形することができる⁽⁶⁾。

以上のような意味内容の変換は、ハーバーマスによれば、コミュニケーションの参加者たちが遂行的態度（performative Einstellung）をとっていることによる。参加者たちは、意味内容の変換にさいして、規範にかなった態度や表自的態度と結びついて表現されていたことがらを客観的なものごととして把握したり、あるいは、客観化的態度や規範にかなった態度と結びついて表現されていたことがらを内面的なものとの表出と結びつけて捉え返したりすることができる。意思疎通

の過程において参加者たちが三つの態度（客観化的態度、規範にかなった態度、表自的態度）の間で移行しながら互いの意思疎通を進めていくということを指して、ハーバーマスは、参加者たちは遂行的態度をとっていると呼んでいる（TkH, I: 442 Anm.84/中: 91-92 註84, TkH, II: 116-117/中: 296, Ent: 342-343）。

この遂行的態度は、コミュニケーション合理性の発現にとって重要な意味を持っていると考えられる。この点をハーバーマスの論述を手がかりに整理するなら、以下の二点が指摘できよう。まず第一に、どんな発話行為のいかなる発語内的成分も表自的成分も、その意味内容を命題的成分のなかで表現することができるということは、それぞれの意味内容が同じ水準のもとにおかれ互いに結びつきうることを含意している。それゆえ、異なる出自の意味内容について、相互の整合性を問い、それぞれの意味内容の妥当性を吟味することが可能となる⁽⁷⁾（TkH, II: 135/中: 318）。

また第二に、いかなる発話行為であれ、その命題的成分と発語内的成分とに表自的成分を結びつけることができるということは、内面のことがらとそれ以外のことがらとが境界づけられうることを含意する（TkH, II: 104/中: 283）。つまり、当人が特権的に近づくことのできる内面の体験を、事実それ自体や規範それ自体から区別することが可能になる。したがって、事実を主張する発話行為の命題的成分に、そのことを「信じている」という表自的成分を結びつけるならば、その話し手の主張をたんに話し手の主観的確信の表明にすぎないとみなし、じっさいの事実それ自体と区別することが可能となる。同様にして、たとえばなんらかの行為規範を表現する発話行為の発語内的成分に、その行為規範に従うべきだと「感じている」という表自的成分を結びつけることで、その発話行為がたんなる主観的感情の表明にとどまりうる可能性が明らかとなり、正当な行為規範それ自体と区別することができる。

以上の議論からすれば、遂行的態度に関する語用論的規則は、発話行為のなかに表現された意味内容の妥当性をあらためて吟味し、そのかぎりでは、そのつどの生活世界的コンテクストに対し距離をおくための前提条件の一つであるといえる。たとえば、正当とみなされている規範を真理とみなされていることがらと同じ水準におくことで、規範に従うことの現実可能性や実効性を問うことが可能となり、その結果、規範の正当性があらためて検討に付されうる。あるいはまた、真理についての言明と考えられていたものを主観的信念の表明として捉え返したり、正当な規範に準拠した発話行為とみなされていたものを主観的感情の表れとして把握し直したりすることで、それぞれの妥当性を検討することが可能となろう。遂行的態度は、発話行為の意味内容の妥当性をあらためて問い返し、それが妥当性を持つことの根拠を共同で吟味するための前提条件の一つにほかならない。それゆえ、ハーバーマスは、発話行為の三つの構成要素の間でそれぞれの意味内容が変換されうることに、コミュニケーション合理性の発現を見てとっている。すなわち、コミュニケーション的日常実践において、命題的成分に表れる認知的なもの、発語内的成分に表れる道徳的-実践的なもの、表自的成分に表れる表出的なものが、自由に浸透し合い互いに作用し合うことに、コミュニケーション合理性が見出される（Ent: 342）。

4 批判的社会理論の基礎としてのコミュニケーション合理性

以上の検討から明らかなおりとおり、コミュニケーション合理性の要諦は、なによりもまず、所与の生活世界に対するリフレクションという点にある。意思疎通は、いつでも生活世界的コンテクストのなかに埋め込まれており、自明で確実な生活世界的背景知をよりどころにしている。と同

時に、意思疎通はつねに、個々の発話行為のなかに表れているかぎりでの生活世界の妥当性をあらためて批判的に検討するディスクルスの可能性に依拠して進められている。このことをハーバーマスは形式語用論の見地から明らかにした。ハーバーマスは、意思疎通が成立するためのこの語用論的な基本原理のなかに固有の合理性を見て取る。すなわち、生活世界的コンテキストのなかで所与の生活世界の自明性に距離をおきその妥当性を共同で批判的に吟味していくこと、これがコミュニケーション合理性の中心的な考え方である。

ハーバーマスは、このコミュニケーション合理性のいかんという観点から、社会の近代化の過程を考察し、さらに、現代社会の問題状況に対する同時代診断をおこなっている。すなわち、コミュニケーション合理性の発現の可能性、いいかえるなら、生活世界的コンテキストに対する共同のリフレクションの可能性がどのような状態にあるのかということが、分析の焦点となる。社会の近代化に関しては、ハーバーマスは、意思疎通における参加者たちのそのつどの態度決定が、既存の規範的コンテキストにあらかじめ規定されているのか、それとも、所与のコンテキストに距離をとり参加者たち自身の共同の解釈過程に基づいておこなわれるのか、別言するなら、みずからの態度決定のよりどころとなる潜在的な理由を明確にしあらためて吟味する可能性があるのかどうかという観点から分析している (AH: 469-472, Tkh, II: 218-221/下: 52-55)。

また、ハーバーマスは、現代社会の問題状況を「システムによる生活世界の植民地化」のテーゼに定式化しているが、そのさい、すでに述べたとおり、生活世界の植民地化は、人びとの日常的生活営為に即してみれば、「体系的に歪められたコミュニケーション」の生起として捉えることができる。ハーバーマスの所説によれば、この体系的に歪められたコミュニケーションは、コミュニケーション合理性の発現がいちじるしく制限されたコミュニケーションのことである。体系的に歪められたコミュニケーションでは、行為者の認知や義務や自己表出と個々の発話行為との十分な結びつきが遮断されており、しかも、遂行的態度のもとに発話行為の意味内容を変換することが妨げられているという (Ent: 342-343)。したがって、体系的に歪められたコミュニケーションにおいては、所与の生活世界に対して共同で批判的吟味を加えることができない状態にあり、意思疎通のフレキシビリティと改変可能性とが失われてしまっている。そのようにして、歪められたコミュニケーションでは、他者との潜在的なコンフリクトの状況におかれた人びとが、自分が正当とみなす規範や内面的志向に関する表現をみずから自覚することなく抑圧し、そのことを通じて虚偽のコンセンサスが成立しているとハーバーマスはみる⁽⁸⁾ (ÜK: 264-265)。

コミュニケーション合理性の概念は、社会の近代化過程を的確に捉え、さらに現代社会に存する問題状況を分析するために、一つのきわめて有益な基礎視角を与えているといえる。と同時にまた、コミュニケーション合理性をめぐる議論には、ハーバーマスによる批判的社会理論の特質が明瞭に現れている。最後に、この点について、考察を加えてみたい。

まず第一に、コミュニケーション合理性の概念が、どんな意思疎通の過程にも見いだされる語用論的諸規則に基づいて提起されている点が注目される。ハーバーマスが提起するコミュニケーション合理性は、現実から遊離し現実に対置される理念ではなく、私たちの意思疎通のなかにつねに見いだされしかも当の意思疎通を可能にしている規範的なものにほかならない⁽⁹⁾。社会の外部にあるべき理想を構築するのではなく、現実の社会のなかでじっさいに作用している理念的なものを取り出しそのポテンシャルを活かすということ、これは、ハーバーマスによる批判的社会理論の特質の一つといえるだろう⁽¹⁰⁾。

第二に指摘したいのは、ハーバーマスの徹底して可謬主義的な見地である。繰り返し述べてき

たとおり、コミュニケーション合理性の枢要点は、所与の生活世界的コンテクストに距離をとり、その自明性にとらわれることなく、あらためて共同で批判的に吟味するという点にある。それゆえ、このコミュニケーション合理性の考え方からすると、特定の生活世界的コンテクストのもとで妥当性があるとみなされている知識も、つねに批判的な問い返しと吟味の可能性にさらされるのであり、したがって、真に妥当性を持つものとはみなすことができず、あくまで、妥当性があると社会的にみなされているにすぎない知識、したがっていつでも批判可能な知識である。たとえディスクルスにおいてある知識の妥当性が根拠づけられ確認されたとしても、その知識が別の意思疎通の過程において発話行為のなかに表現されるときには、その自明性に留保がおかれ批判可能な知識となる。コミュニケーション合理性の見地からすれば、最終的な絶対の根拠づけられるものはありえない⁽¹¹⁾ (Ent: 350-352)。

さらに第三に、コミュニケーション合理性が、形式的な概念として提起されている点に注目したい。ハーバーマスによれば、コミュニケーション合理性の考え方は、生活世界において私たち一人ひとりが自分の行為を決定するさいに直面せざるをえない実践的諸問題、すなわち「私はどのように行動すべきなのか」あるいは「私は何をなすべきなのか」という問いを重視するという点で、アリストテレスからヘーゲルにいたるまでの実践哲学を引き継いでいるという⁽¹²⁾ (FG: 24)。ただし、コミュニケーション合理性の考え方は、実践哲学における実践理性の思想とは異なり、実践的諸問題についてその解決の具体的な内容を指し示すものではないとハーバーマスはいう⁽¹³⁾ (FG: 19)。たしかに、コミュニケーション合理性は、互いの意思疎通を進めるために依拠する必要がある語用論的規則に基づいて提起されており、そのかぎりでは規範的なものという性格を帯びている。しかし、この語用論的規則が、実践的諸問題への直接の回答になるとは考えられない。むしろ、コミュニケーション合理性は、私たちが実践的諸問題にみずから共同で取り組み答えを模索していくうえで決定的に重要な前提条件の一つを示しているといえる。既存の生活世界に固執し、意思疎通の過程においてその批判的吟味の可能性を閉ざしてしまうのであれば、それだけ意思疎通は硬直化し、適切な問題解決の可能性もまたいちじるしく低下するであろう。その結果、他者との関係性のなかで自分のアイデンティティを構想していくという倫理的問題やあるいは他者とのコンフリクトをしかるべく正当に調整するという道徳的問題の解決も困難に陥るであろう。コミュニケーション合理性が欠けているということは、問題解決のための試行錯誤がはばまれるということを含意する。この点で、ハーバーマスは、コミュニケーション合理性を、私たちが自分たちの自明な生活世界の妥当性を吟味しより適切なものに修正していくという意味で学習過程をもたらすものと位置づけている (Ent: 337, FG: 18-19)。ハーバーマスの見地からすると、実践的諸問題は、どこか外部の視点から回答が与えられるものではなく、私たち自身がみずから見出す必要があり、その取り組みのための必要不可欠な前提条件の一つとしてコミュニケーション合理性が考えられているといえる。

最後に、第四に、以上のようなコミュニケーション合理性の考え方をふまえるなら、ハーバーマスの批判的社会理論がどのような意味で批判的なのかが明らかとなる。ハーバーマスにとって、批判ということは、なんらかの実体的な社会形態や生活形態を達成されるべき理念として素朴に掲げ、それに基づいて現実のあり方を一方的に裁断するといったたぐいのものではない。そうではなく、私たち自身が自分たちの直面する諸問題をみずから明らかにし共同で取り組み自分たちにとってよりよい社会形態や生活形態を作り上げていくための諸条件にハーバーマスの目は注がれている。具体的なあれこれの社会形態や生活形態が直接に問われているとは簡単に言えず、む

しろ、そうした社会形態や生活形態を人びとがみずから作り出していく過程そのものが問題にされており、いにかえるなら、私たちが自分たちのかかえる諸問題を互いの意思疎通を通じて明らかにしその解決をはかり自分たちの社会形態や生活形態を試行錯誤的に作り上げていく過程に焦点があてられている。そのかぎり、ハーバーマスの批判的社会理論にとって、批判は、いわばメタレベルにおかれているといえよう⁽¹⁴⁾。ハーバーマスは、人びとがみずからの直面する諸問題に共同で対処していく可能性を追究するのであり、自分たちのかかえる諸問題を互いの意思疎通を通じて明らかにしその解決をはかっていくための諸条件がどのような状態にあるのかに、批判の目を向けるのである。

【註】

* 本文および註におけるハーバーマスの論文や著作の参照は、次の略記号を用いて、文中に参照箇所を明示する。略記号のあとの数字は原文のページ数を表す。邦訳があるものについては、原文ページ数のあとにスラッシュを置いて翻訳の該当頁数を示す。

- ÜK … “Überlegung zur Kommunikationspathologie (1974),” *Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984, S.226-270.
- WU … “Was heißt Universalpragmatik? (1976),” *Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984, S.353-440.
- AH … “Aspekte der Handlungsrationalität (1977),” *Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984, S.441-472.
- TkH … *Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1981. (=河上倫逸ほか訳『コミュニケーション的行為の理論』(上) 1985年、(中) 1986年、(下) 1987年、未来社。)
- DR … “Dialektik der Rationalisierung,” *Die Neue Unübersichtlichkeit*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1985, S.167-208. (=河上倫逸監訳「合理化の弁証法」『新たなる不透明性』松籟社、1995年、225-288頁。)
- Ent … “Entgegnung,” Honneth,A.und Joas,H.(Hrsg.), *Kommunikatives Handeln*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1986, S.327-405.
- MD … “Motive nachmetaphysischen Denkens,” *Nachmetaphysisches Denken*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1988, S.35-60. (=忽那敬三訳「形而上学以後の思考のモチーフ」藤澤賢一郎・忽那敬三訳『ポスト形而上学の思想』未来社、1990年、41-73頁。)
- HSL … “Handlungen, Sprechakte, sprachlich vermittelte Interaktionen und Lebenswelt,” *Nachmetaphysisches Denken*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1988, S.63-104. (=忽那敬三訳「行為・発話行為・言語に媒介された相互行為・生活世界」藤澤賢一郎・忽那敬三訳『ポスト形而上学の思想』未来社、1990年、76-130頁。)
- KB … “Zur Kritik der Bedeutungstheorie,” *Nachmetaphysisches Denken*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1988, S.105-135. (=忽那敬三訳「意味理論の批判によせて」藤澤賢一郎・忽那敬三訳『ポスト形而上学の思想』未来社、1990年、131-167頁。)
- GpV … “Vom pragmatischen, ethischen und moralischen Gebrauch der praktischen Vernunft,” *Erläuterungen zur Diskursethik*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1991, S.100-118.
- TT … “Transzendenz von innen, Transzendenz ins Diesseits,” *Texte und Kontexte*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1991, S.127-156.
- VZ … *Vergangenheit als Zukunft*, Zürich: Pendo-verlag, 1991. (=河上倫逸・小黒孝友訳『未来としての過去』未来社、1992年。)
- FG … *Faktizität und Geltung*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1992.
- RB … “Replik auf Beiträge zur einem Symposion der Cardozo Law School,” *Die Einbeziehung des Anderen*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1996, S. 309-398.

(1) これまでコミュニケーション合理性の概念は、ハーバーマス社会理論の中心概念と位置づけられながらも、文化的モデルネの理論や社会の合理化の理論との関連で概括的に論じられることが多かったといえる。たとえば、次を参照。木前利秋「理性の行方」藤原保信ほか編『ハーバーマスと現代』未来社、1987年、9-40

頁。橋本直人「生活世界と合理化」吉田傑俊ほか編『ハーバースを読み』大月書店、1995年、87-116頁。本稿では、とくにハーバースの方法論に注目することで、形式語用論の見地からコミュニケーション合理性の概念がどのように提起されているのかを検討し、批判理論の基礎としてのその意義を考察する。

- (2) 語用論的規則が普遍的で一般的であることは、厳密に理解される必要がある。よく知られているとおり、ハーバースは、コミュニケーション行為と戦略的行為を社会的行為の二つの類型として区別したが、語用論的規則は、コミュニケーション行為のみならず戦略的行為においても前提となる。意思疎通は、戦略的行為においても、というより戦略的行為においてこそ、必要不可欠であり、したがって、意思疎通にかかわる語用論的規則は、戦略的行為にも貫徹する。Vgl.KB: 132-135/163-167.
- (3) ここで論じている生活世界概念があくまで形式語用論的な意味での生活世界概念である点に留意されたい。いいかえるなら、意思疎通の参加者のパースペクティブから捉えられた生活世界である。ハーバースによれば、この参加者の視点から離れて観察者のパースペクティブをとることでみえてくるのが、社会的な意味での生活世界概念である。観察者のパースペクティブからすると、意思疎通の過程は、生活世界の資源が再生産されていく過程として把握できる。この観察者の視点からすると、生活世界は、文化、ゲゼルシャフト、パーソナリティの三つの構成要素からなるものと捉えられる。この社会的な意味での生活世界概念については、次を参照。TkH, II: 208-209/下: 44.
- (4) ハーバースは、意思疎通の成立条件である理想化された想定として、本稿で論じたもののほかにさらにもう一つ言及している。すなわち、コミュニケーション行為の参加者は責任能力を持つという想定である。Vgl.FG: 35-36.
- (5) ただし、このことの逆は必ずしも成り立たない。つまり、発話行為の命題的成分の意味内容をそのまま発語内的成分や表自的成分のなかで表現することはできない。ハーバースの用いている例で説明するなら、「このボールは赤い」という客観的なものごとに関する主張文を、その意味内容を変えずに、なんらかの行為規範にかかわる規範文やなんらかの主観的なことに関する表自文に変形することはできない。Vgl.TkH, II: 102/中: 281.
- (6) ハーバースによれば、ここでも非対称性が認められる。つまり、話し手の誠実な自己表現に基づいて、その話し手がどのような発話行為をおこなうのかを予測することは可能であるが、逆に、なんらかの客観的なものごとについて主張する話し手の発話行為や、約束などのなんらかの規範に従った話し手の発話行為から、話し手が言葉で表現しているとおりのことをじっさいに考えていると推測することは必ずしもできない。Vgl.TkH, II: 104/中: 283.
- (7) ハーバースは、命題的成分のなかでさまざまな意味内容が同一の水準におかれうることの効果を、宗教的世界像の崩壊と関連づけて説明をおこなっている。すなわち、意味内容の変動により、宗教的世界像が世俗的知識と同列におかれ、その結果、宗教的世界像は、その権威を聖なるものの呪縛力やアウラに求めることができなくなっていく。Vgl.TkH, II: 135/中: 318.
- (8) この体系的に歪められたコミュニケーションの概念については、次の拙稿もまた参照されたい。水上英徳「ハーバース理論の可能性と歪められたコミュニケーションの問題」佐藤勉編『コミュニケーションと社会システム—パーソンズ・ハーバース・ルーマン』恒星社厚生閣、1997年、202-225頁。また、ハーバースの歪められたコミュニケーションの考え方を、イデオロギー論の文脈で展開している研究として、以下が注目に値する。James F. Bohman, "Formal Pragmatics and Social Criticism," *Philosophy and Social Criticism*, 11(4), 1986, pp. 332-352.
- (9) Maeve Cookeは、形式語用論に基づいたハーバースによる意思疎通過程の分析を丹念に検討し、コミュニケーション合理性という概念の内容を追究している。Maeve Cooke, *Language and Reason*, Cambridge: The MIT Press, 1994. そのさい、Cookeは、コミュニケーション合理性の概念が、歪められたコミュニケーションの批判のよりどころである点に着目しながらも、最終的には、ディスクルスそれ自体の語用論的前提条件のなかにコミュニケーション合理性を位置づけようとしている。たしかに、コミュニケーション合理性とディスクルスとが密接な連関をなしていることは明らかである。しかしながら、通常の意味疎通の過程がすでにコミュニケーション合理性を前提にしているというハーバースの提言の意義を十分にふまえることが重要であろう。また、歪められたコミュニケーションの現象は、ディスクルスそれ自体の合理性というよりは、ふだんの意味疎通の過程にすでに現れているコミュニケーション合理性の視点からこそ分析されうると考えられる。なお、ディスクルスそれ自体の合理性については、ハーバースの提唱するディスクルス倫理学の意義と限界とをめぐって、1980年代以降、激しい論争が続いている。この点については、別の機会に検討を

おこないたい。

- (10) この点に関し、ハーバーマスは、あるインタビューのなかで次のように述べている。「私が言いたいのは次のことだけである。理想化というものを私が引き合いに出すとすれば、そこで問題になっているのは、孤独な理論家が動かしがたい現実そのものに対して立てる理想のことではない。私が引き合いに出すのは、私たちの実践のなかに見いだされる規範的な内容のことだけであり、この規範的内容なしには私たちはやることができない。なぜなら、言語は、それが話し手に要求する諸理想化とともに、社会文化的な生活形態にとってともかくその本質をなしているからである」(強調は原著者による)(VZ: 134-135/130-131)。現実そのもののなかにはたっている理念的なものを取り出すというハーバーマスの視点は、近代法や近代の民主主義的法治国家に関する1990年代以降の法理論・政治理論のなかにも見いだされる。この点については、別の機会に検討したい。
- (11) このような可謬主義的立場をとるがゆえに、ハーバーマスは、自分がかつて提唱した「理想的発話状況」の概念が、まさに達成されるべき最終的な理想状態として誤解されてしまったことについて、以下のように述べている。すなわち、「しかしながら、それ以外のすべてのコミュニケーションを余計なものにしてしまう最終的な了解というエントロピー状態は、有意義な目的としては考えられない。なぜなら、そこには(究極の言語、最終的な解釈、修正することのできない知識などの)パラドックスが生じざるをえないからである」(RB: 354)。ハーバーマスからすれば、批判の停止した状態は、まさにコミュニケーション合理性が失われてしまった状態を意味しよう。こうしたハーバーマスの可謬主義的立場に対する誤解は、いまだに後を絶たない。たとえば、山口節郎「正統性」『権力と正統性 岩波講座現代思想16』岩波書店、1995年、118-119頁。
- (12) この実践的諸問題は、ハーバーマスによれば、所与の目的のもとで適切な手段を選んだりあるいは所与の選好のもとで目的それ自体を考量したりするさいのプラグマティックな問題、自分はどんなパーソンでありまたどんなパーソンでありたいのかというアイデンティティ形成にかかわる倫理的な問題、他者とのコンフリクトが生じたときにそれを正当に解決することにかかわる道徳的な問題の三つに類別することが可能である。Vgl.GpV: 101-110。
- (13) また、ハーバーマスによれば、コミュニケーション合理性の概念は、規範的・実践的問題に限定されない点でも、実践理性の考え方と異なる。相互作用の参加者たちがそのつどの意思疎通にさいしておこなう妥当要求は、正当性の要求のみならず、真理性の要求ならびに誠実性の要求もまた含んでいる。コミュニケーション合理性は、妥当要求のすべての側面に及んでおり、この点で、実践理性の考え方よりもより広い領域にかかわっている。Vgl.FG: 19。
- (14) 中野敏男は、近代における「文化的諸領域の分立化」の問題に関して、ハーバーマスのコミュニケーション合理性の構想を取り上げ、その意義を的確に指摘しており、注目に値する。中野敏男「対話の理論と合理性の基礎」『批判理論 岩波講座現代思想8』岩波書店、1994年、215-247頁。だが、中野によれば、ハーバーマスは、コミュニケーション合理性を手続きの合理性と捉えながらも不徹底であり、困難をかかえているという。それゆえ、中野は、手続きとしてのコミュニケーションを「合意形成のプロセス(了解プロセス)」と「反省するプロセス(批判プロセス)」とに区別し、そのうえで、コミュニケーションを、「質的に異なったコミュニケーションが相互に接続し、全体として広がってゆくネットワークにおいて」(同書、244頁)考えることを提言している。この論旨は説得的ではあるが、しかし、そもそもハーバーマスが通常的意思疎通とそのリフレクションの形態としてのディスクルスとを区別したときに、中野の言うコミュニケーションのネットワークもすでに考えられていたのではなからうか。本稿で検討したコミュニケーション合理性の考え方からしても、中野の主張する「批判の文化」はハーバーマス自身の基本的立場と一致すると言える。じつさい、ハーバーマスは、1980年代以降、独自のディスクルス倫理学を精緻化していくなかで、実践的諸問題をテーマとするディスクルスそれ自体の類型区分をおこなうとともに、法理論ならびに民主主義的法治国家論への展開をはかっている。そこでは、質的に異なるさまざまなディスクルスのいわばネットワークとして、社会についての批判の現実的基盤が展望されている。こうした近年のハーバーマス社会理論の展開とその意義については、別稿を期したい。